

平成29年3月教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成29年3月27日(月) 開会 午後3時00分
閉会 午後4時50分

2 場 所 旭市役所海上支所3階会議室

3 出席委員 八木 雅之(委員長)
加藤 尚美(委員長職務代理者)
石毛 丈康
鏑木 俊一
茅田 哲雄(教育長)

4 出席職員

庶務課長	角田 和夫
学校教育課長	石見 孝男
生涯学習課長	高木 昭治
体育振興課長	加瀬 英志
庶務課副課長	多田 英子
学校教育課副課長	仲條 義治
学校教育課副課長	浪川 恭房
生涯学習課副課長	高木 健寿
生涯学習課副課長	西坂 良一
体育振興課副課長	宮内 博巳
学校教育課学務班主幹	鈴木 益実
学校教育課指導班主幹	橋村 昌樹
庶務課庶務班副主幹	岡本 浩一

5 委員長開会宣言

6 会議録署名委員の指名 石毛 丈康委員 鏑木 俊一委員

7 教育長挨拶及び報告

- ・本日は悪天候の中、3月定例会へのご出席ありがとうございます。おかげさまで市内小・中学校卒業式と年度の終了式を無事終えることができました。
- ・また、松戸市では大変痛ましい事件が起りましたが、旭市におきましても安全・安心を第一に取り組んでいきたいと考えておりますので、今後も委員

の皆様方にはご指導の程よろしくお願いいたします。

- ・さて、例年ですとこの会議を開催するにあたりまして定例会と臨時会の2回の開催をしていたところではありますが、年度末の大変お忙しい時期という状況の中で1回の開催とさせていただきます。ご了承いただきたいと思えます。本日は、新年度に向けての議案が9件上程されておりますので、慎重審議の程よろしくお願いいたします。
- ・それでは、報告に入らせていただきます。
- ・以下、資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

8 議案

- 議案第21号 平成29年度旭市教育行政の運営に関する基本方針の制定について
- 議案第22号 旭市立学校職員安全衛生管理規程の制定について
- 議案第23号 旭市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第24号 旭市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第25号 旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議案第26号 旭市学校給食費徴収規程の一部を改正する告示の制定について
- 議案第27号 旭市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第28号 旭市文化財審議会委員の委嘱について
- 議案第29号 課長の任免について

【委員長】

- ・議案第21号から議案第27号を議題とする。
- ・提案理由及び補足説明を求める。

【教育長】

- ・議案第21号から議案第27号の提案理由を述べる。

【学校教育課長】

- ・議案第21号から議案第26号について、補足説明をする。

【生涯学習課長】

- ・議案第21号と議案第27号について、補足説明をする。

議案第 2 1 号 平成 2 9 年度旭市教育行政の運営に関する基本方針の制定について

《質疑》

【委員】

- ・旭市社会教育実施計画についてですが、17ページの目次では4（1）ウが情報提供の充実となっていますが、27ページの中身の方では情報提供の推進となっております。どちらにするのか教えていただきたい。

【生涯学習課長】

- ・課内で検討いたしまして統一させていただきたいと思います。

【委員】

- ・旭市学校教育指導の指針についてですが、12ページの（5）イの中で中学生の英検3級受験に関する受験料補助が見込みとなっていますが、説明をお願いします。

【学校教育課長】

- ・申し訳ありません。議会で予算の承認をいただいておりますので、見込みは削除させていただきます。

【委員】

- ・旭市社会教育実施計画についてですが、22ページの文化財看板の整備看板数に変更されているのはなぜですか。

【生涯学習課長】

- ・単純な計算ミスがありました。申し訳ありません。
- ・議案第 2 1 号については、全会一致で可決する。

議案第 2 2 号 旭市立学校職員安全衛生管理規程の制定について

《質疑》

【委員】

- ・第 3 条第 2 項第 2 号の学校職員の安全及び衛生のための教育の実施に関することとは、研修ということでしょうか。

【学校教育課長】

- ・研修に関することをございます。

【委員】

- ・研修の主体は何ですか。

【学校教育課長】

- ・校長です。

【委員】

- ・そうすると、校長が学校職員の安全及び衛生のための研修会を校内で開くということによろしいのでしょうか。

【学校教育課長】

- ・研修は1つの形でありまして、例えば、勤務状況を見まして会議等で指導をすることも含まれると考えております。

【委員】

- ・第7条第5項で会長は学校教育課長をもって充てるとありますが、なぜでしょうか。

【学校教育課長】

- ・学校の状況等について一番詳しく知っている立場でありますので、会長として必要な協議ができるものと考えまして指定しております。

【委員】

- ・普通は、委員の互選で会長を決めると思いますが、会長を指定してしまう理由を教えてください。

【学校教育課長】

- ・市委員会の人選につきましては、学校教育課長の他に校長より2名、学校職員より2名などとなっております。市内全体の安全衛生等に関して互選ということになりますと1校の校長では市内の状況を把握しにくいものと考えまして、市内の状況を一番把握しております学校教育課長を会長にすることが適任であると考えたところでございます。

- ・議案第22号については、全会一致で可決する。

議案第23号 旭市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

《質疑》

【委員】

- ・学校沿革誌と卒業証書授与台帳の保存期間を永久から30年に変更することではありますが、私個人の意見としては反対です。県の規則が変わったから準じて改正するとの説明がありましたが、準じなければならないものなのでしょうか。学校沿革誌は学校の歴史をつづる非常に重要な文書でありますし、卒業証書授与台帳も30年で廃棄してしまったら卒業証明が出せないケースがあると思いますが、どう考えていますか。

【学校教育課長】

- ・私も同感の部分もございますが、永久となりますと紙が耐えうるものであるかどうか、筆跡が残るかどうかなど一方で懸念されるところでございます。また、永久に保存しなければならないと学校に課すことが負担過重になるのではと思うところもあります。ただし、学校沿革誌は学校の歴史を物語る重要な文書でありますので、規則上は県に準じて30年の保存期間を設けるものですが、各学校の努力義務については語弊があると思いますが、保存することを運用上で対応することとし、文書の義務付けとしては永久の枠を外すのが適当であると考えております。

【委員】

- ・個人的な考えですが、学校の歴史は残しておきたいので、保存する文書を文書館等に置くことも考慮してもらえればと思います。また、卒業証書授与台帳については問い合わせがありまして、50代の方から就職するのに中学校の卒業証明が欲しいとのことでした。30年の保存期間ではこのケースで証明することができない可能性があるわけです。

【委員】

- ・いきなり永久だったものが30年としないで、旭市は50年とするとかできないのでしょうか。

【学校教育課長】

- ・ご意見をいただきまして、納得できるところもあるのですが、学校沿革誌を学校において永久に残すことは限られたスペースもありますし、保存状態についても懸念されるところでありますので、そのような中で30年、50年、永久のどこで区切りをつけるかご意見をいただければと思います。

【委員】

- ・市の文書館に保存できるスペースはありますか。

【委員】

- ・保存のスペースといわれると厳しいところです。どこか別に考えていただければと思います。
- ・議案第23号については、賛成多数で可決する。

議案第24号 旭市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

《質疑》

【委員】

- ・これは、配偶者が外国に行くため妻が教員の場合に一旦休業して、帰ってきたら教員に戻しますよということによろしいでしょうか。

【学校教育課長】

- ・配偶者が海外に行く場合は、日本人学校や企業での海外派遣がありますが、これまで退職扱いとなったものが休業扱いとなったものであります。

【委員】

- ・休業の上限はありますか。

【学校教育課長】

- ・最大3年でございます。
- ・議案第24号については、全会一致で可決する。

議案第25号 旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

《質疑》

【委員】

- ・通学費で実際に支給している例や見込まれる例はあるのでしょうか。

【学校教育課長】

- ・飯岡小学校の中で埴地区に住んでいる児童が該当しますが、今回の改正によりまして新たに支給する児童生徒はございません。

【委員】

- ・クラブ活動費の支給について内容を教えてください。

【学校教育課長】

- ・中学校の部活に充てていただく費用でございまして、必要な用具等の購入費に対しまして上限 10,000 円の補助を支給するものです。

【委員】

- ・学校教育課長が学校給食費を代理受領できるとしたのは、どのようなメリットがあるのでしょうか。

【学校教育課長】

- ・今まで代理受領が校長の権限でありましたので、給食費も含めた金額を一旦学校に支払って、学校がまた教育委員会に支払っておりましたが、学校教育課長が代理受領できるとすれば 1 回で支払いが完了するものでございます。
- ・議案第 25 号については、全会一致で可決する。

議案第 26 号 旭市学校給食費徴収規程の一部を改正する告示の制定について

- ・議案第 26 号については、全会一致で可決する。

議案第 27 号 旭市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

- ・議案第 27 号については、全会一致で可決する。

【委員長】

- ・議案第 28 号と議案第 29 号を議題とする。
- ・議案第 28 号と議案第 29 号は、人事案件であるため「旭市教育委員会会議規則第 8 条第 1 項第 1 号」の規定により非公開とすることについて諮る。
- ・全会一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

<これより非公開>

議案第 28 号 旭市文化財審議会委員の委嘱について

- ・議案第 28 号については、全会一致で可決する。

議案第29号 課長の任免について

- ・議案第29号については、全会一致で承認する。

〈非公開を解く〉

9 その他

【学校教育課長】

- ・旭市議会第1回定例会一般質問3件について報告する。
 - 教育問題について
 - ・義務教育未就学者について
 - ・夜間中学について
 - ・今後の課題について
 - 児童・生徒の安全確保について
 - ・安全確保の状況について
 - 食品ロス削減について
 - ・賞味期限を正しく理解するよう徹底できないか

【体育振興課長】

- ・一般質問2件について報告する。
 - 飯岡しおさいマラソンについて
 - ・開催状況について
 - 東京オリンピック事前キャンプ地誘致について
 - ・ドイツ・デュッセルドルフ市訪問について（この企画は誰がして、誰が行くのか。日程、目的、費用、人数、財源等）
 - ・デュッセルドルフ市における交渉について（誰が誰に会って何を交渉するのか。又、メリットはあるのか。）

【生涯学習課長】

- ・一般質問2件について報告する。
 - 旭市環境基本計画について
 - ・鏑木古墳群等貴重な県、市の指定文化財を放置していることについて
 - 公共施設について
 - ・生涯学習施設の今後について
 - ・市立図書館の今後について

【庶務課長】

- ・一般質問1件について報告する。
- 飯岡中学校校舎外構工事について
 - ・変更契約における見積りについて
 - ・国、県土木工事設計変更ガイドラインについて

【学校教育課長】

- ・教職員人事異動について説明する。
- ・市内小・中学校入学式への出席依頼及び祝辞について説明する。
- ・旭市教職員歓迎式の出席依頼について説明する。

【庶務課長】

- ・旭市教育委員出席依頼予定表について説明する。

【委員長】

- ・次回の教育委員会定例会は、4月14日（金）午後1時30分に開会することに決定する。

10 委員長閉会宣言